

令和 7 年度弁理士試験口述試験問題テーマの公表

令和 7 年度口述試験テーマ日程表

日	特許・実用新案	意匠	商標
10 月 18 日（土）	外国語書面出願	意匠公報・秘密意匠制度・先使用・建築物の意匠	金銭的請求権
10 月 19 日（日）	差止請求、損害償求	国際登録に係る意匠の実施と補償金請求権	地域団体商標等

[更新日 2025 年 10 月 20 日]

by 特許方HP

【2日目：特許・実用新案】

- ・特許権の侵害への対応策
- ・差止請求（特 100 条）
- ・損害賠償請求（民 709 条）
- ・過失の推定（特 103 条）
- ・損害額の推定等（特 102 条）
- ・損害額を算出させるパネル問題

【2日目：意匠】

- ・ジュネーブ改正協定の特例
- ・国際意匠登録出願（意 60 条の 6）
- ・補償金請求権（意 60 条の 12）のパネル問題
- ・意匠登録の査定的方式の特例（意 60 条の 12 の 2）
- ・意匠権の設定の登録の特例（意 60 条の 13）
- ・差止（意 37 条）以外で設定登録後の侵害への対応策

【2日目：商標】

- ・「地域名＋商品名」のみからなる商標→商 3 条 1 項 3 号の拒絶理由（商 15 条 1 号）に該当
- ・上記商標が商標登録を受けるための措置→商 3 条 2 項の主張 or 地団に変更（商 11 条 3 項）
- ・地団商標権の効力が制限される場合（パネル）→商 26 条 1 項 2 号、同条 3 項、32 条の 2 第 1 項

【1日目：特許・実用新案】

- ・外国語書面出願の発明者の欄（特 36 条 1 項 2 号）を答えさせる問題
- ・外国語書面出願の願書に添付する書面→外国語書面及び外国語要約書面
- ・図面の翻訳文不提出の場合の取扱い→図面がないものとして扱われる。
- ・誤訳の訂正を行うときは誤訳訂正書によるべき理由→事実・明確・三・査・負・軽
- ・翻訳文の原文超えの取扱い→特 49 条 6 号の拒絶理由
- ・外国語書面出願 A を基礎とする国内優先権の主張を伴う特許出願 B において、優先権主張の効果が認められるのは、翻訳文記載の発明か、それとも外国語書面に記載の発明か？→外国語書面

【1日目：意匠】

- ・意匠権の効力は条文上どのように規定されていますか。根拠条文とともにお答えください。
- ・意匠権の設定登録があったときは登録公報が発行されますが、それはなぜですか。
- ・意匠公報に登録意匠が掲載されるデメリットをお答えください。
- ・意匠公報に登録意匠が一定期間掲載されない場合がありますか。
- ・秘密期間中に差止請求する場合の留意点 → 39 条 3 項
- ・建築物の意匠の実施の定義をお答えください。→ 建. 意. 張. 賃. 申 (2②正)
- ・乙は、甲の出願に係る意匠イを知らずに意匠ロを創作し、甲の出願前から建築工事を開始していたとします。この場合、乙への差止請求は認められますか。結論、理由、根拠条文を教えてください。
- ・丙は、乙から意匠ロに係る建築物を貸渡され、営業をしています。丙の行為は、建築物の実施のどれに当たりますか。
- ・丙が、秘密期間中に所定の警告を受け、甲から差止請求を受けたとします。丙が実施権原を得るにはどうすればよいですか。根拠条文と共に教えてください。乙から事業とともに先発出願の権利を譲受した (344)。

【1日目：商標】

- ・金銭的請求権の趣旨を教えてください。
- ・信用と言いましたが、失われるのは誰の信用ですか？
- ・金銭的請求権の発生要件を教えてください。
- ・警告とはどんな警告ですか？
- ・相手方の使用とはどのような使用ですか？
- ・金銭的請求権を行使できるのはいつですか？（商 13 条の 2 第 2 項・5 項）
- ・なぜ、設定登録後でないと金銭的請求権を行使できないのですか。
- ・パネル問題

出願人甲が使用を開始する前に乙に警告→甲は乙に金銭的請求権を行使できない。

出願人甲が使用を開始して周知となった後に乙に警告→甲は乙に金銭的請求権を行使できる。